

信頼性あるネットゼロへ、国連が提言

◆COP27で国連は非国家アクターのネットゼロ基準に関する提言を行う

国連は2022年11月、COP27の場で非国家アクターの企業、金融機関、自治体のネットゼロに関し提言を行った。世界では上場企業の1/3（国連の本提言書）、日本では53%（日経2022 SDGs調査）が現在ネットゼロ宣言しているが、宣言は1.5℃目標に整合、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のシナリオに沿って信頼性と透明性があり、かつ行動を伴うものでなければならぬと国連のハイレベル専門家グループは報告した。グテーレス国連事務総長は「非国家アクターの企業などはCOP28までに見直し、グリーンウォッシュを終わらせるべき」と演説した。報告では非国家アクターのグリーンウォッシュに該当する事案として以下を挙げた。バリューチェーン全体で削減していくべきことを強調した。



化石燃料インフラを建設したり、投資を続けている	（事業のために）森林破壊や環境破壊に加担している
企業などの非国家アクターが回避すべきグリーンウォッシュ	
バリューチェーン全体で削減せずに、安価なカーボンクレジットで相殺しようとしている	炭素原単位にフォーカスしたり、スコープ1、2、3含むバリューチェーン全体でなく一部だけに取り組んでいる

◆非国家アクター（企業含む）のネットゼロ宣言についての推奨事項

国連のハイレベル専門家グループはSBT、Race to zeroなど世界500以上の組織と交渉した上で提言した。非国家アクターの利用する炭素クレジットが途上国などバリューチェーン外で創出されたものである場合、各主体の排出削減分に計上すべきではない、と踏み込んでいる。SBTやCDPの見解に近いものである。

表 非国家アクターのネットゼロ宣言に関する国連の主な提言内容

1	ネットゼロ宣言は、実際の行動に対する責任を持つべき
2	バリューチェーン全体の目標を設定し、計画を策定すべき
3	途上国に資金が回るような視点が計画に反映されるべき
4	炭素クレジットのオフセットは、バリューチェーン外（特に途上国）の排出削減に活用されるべきで、各主体の中間目標に向けて計上すべきではない
5	1.5℃目標に沿い、化石燃料の使用・支援を停止すべき
6	毎年の進捗を明らかにし、第三者が検証すべき
7	ロビー活動などは気候変動対策を推進する活動であるべき

出所：JCLP(日本気候リーダーズ・パートナーシップ) ニュース2022.11より抜粋

この他、国連の提言は非国家アクターに対し、排出削減に繋がるロビー活動、ネットゼロを実行する政策提言活動なども推奨している。 【新井喜博】